

自主防災組織補助金の対象（別表に記載されたもの以外）

資機材		活動
資材、機材、備品類		消耗品類
初期消火 資機材	消火器格納箱、消火器リサイクルシール、消火器等名入れ	マスク、使い捨て容器、割りばし、木炭、プリンター用インク、印刷用紙、防災パンフレット、タオル、軍手、非常食、保存水、消毒液、合羽（訓練時等で使用する使いきりタイプのもの）
避難誘導用 資機材	ベスト、合羽	
救助用 資機材	パイプレンチ、枝切鋏	
救護用 資機材	AED、	
避難生活用 資機材	コードリール、シュラフ、布団圧縮袋、体温計、プリンター（※条件付）、間仕切り	
訓練用 資機材		
その他		

※条件付…自主防災組織としての活動や、避難所での使用に限定して許可。

※注意事項

資機材整備

- ・整備する資機材は防災倉庫や公会堂等に配備してください。
- ・各家庭に配備する等の物品は対象外となります。
- ・公会堂等で日常的に使用するものは対象外です。

活動実施

- ・防災訓練参加者に対して家庭内備蓄促進のために購入した非常食を配布することは対象となりますが、防災訓練不参加者（全世帯等）への配布は対象外となります。

共通

- ・防災倉庫や防火水槽の除草作業等に係る費用は本補助金の目的外となるため、道普請等とあわせて「わが町は美しく推進事業費補助金」をご活用ください。
- ・清掃用品とみなされるもの（ブロワー、高圧洗浄機等）は対象外。